

全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議（追加掲載）

【介護報酬改定関係資料】

○ 介護報酬改定関係省令及び告示の改正案について（追加掲載）

- (1) 厚生労働大臣が定める夜勤を行う職員の勤務条件に関する基準の一部を改正する件
- (2) 厚生労働大臣が定める利用者等の数の基準及び看護職員等の員数の基準並びに通所介護費等の算定方法の一部を改正する件
- (3) 厚生労働大臣が定める特定診療費に係る施設基準等の一部を改正する件
- (4) 厚生労働大臣が定める外部サービス利用型特定施設入居者生活介護費及び外部サービス利用型介護予防特定施設入居者生活介護費に係るサービスの種類及び当該サービスの単位数並びに限度単位数の一部を改正する件
- (5) 介護保険法施行規則第六十八条第三項及び第八十七条第三項に規定する厚生労働大臣が定めるところにより算定した費用の額の一部を改正する件
- (6) 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準第六条第二項に規定する厚生労働大臣が定める者の一部を改正する件
- (7) 厚生労働大臣が定める利用者等が選定する特別な居室等の提供に係る基準等の一部を改正する件
- (8) 居住、滞在及び宿泊並びに食事の提供に係る利用料等に関する指針の一部を改正する件
- (9) 介護保険法第五十一条の三第二項第二号に規定する特定介護保険施設等における居住等に要する平均的な費用の額及び施設の状況その他の事情を勘案して厚生労働大臣が定める費用の額並びに同法第六十一条の三第二項第二号に規定する特定介護予防サービス事業者における滞在に要する平均的な費用の額及び事業所の状況その他の事情を勘案して厚生労働大臣が定める費用の額の一部を改正する件
- (10) 厚生労働大臣が定める特別療養費に係る施設基準等の一部を改正する件
- (11) 厚生労働大臣が定める夜間対応型訪問介護費に係る単位数の一部を改正する件
- (12) 厚生労働大臣が定める特定居宅介護サービス費等の支給に係る離島その他の地域の基準第六号の規定に基づき厚生労働大臣が定める地域の一部を改正する件
- (13) 厚生労働大臣が定める特定福祉用具販売に係る特定福祉用具の種目及び厚生労働大臣が定める特定介護予防福祉用具販売に係る特定介護予防福祉用具の種目の一部を改正する件
- (14) 外部サービス利用型特定施設入居者生活介護等に係る厚生労働大臣が定める者（新設）
- (15) 厚生労働大臣が定める中山間地域等の地域（新設）